

(案)

業務仕様書

1. 業務名

令和4年度空き家おこし協力隊運營業務

2. 業務期間

契約締結の翌日より令和5年3月31日まで

3. 業務目的

活用されないまま眠っている空き家・空き地（以下「空き家等」という）について、その所有者に活用を働きかけ、課題の解決の支援から活用提案までをトータルで実施し、空き家等を有効活用へ導くことを目的とする。

あわせて、空き家問題の解消に取り組む地縁団体と連携し、空き家予備軍に向けた啓発を行い、将来的な空き家の発生を抑制することを目的とする。

4. 対象となる空き家等

神戸市内に存する現に居住者または利用者がいない空き建築物及び、建築物がなく更地の当面建築計画のない土地（山林、田畑等を除く）で、宅地建物取引業者に売買・賃貸借・使用貸借契約の仲介を依頼していないものを対象とする。

5. 業務内容

(1) 業務実施体制の構築

- ・下記の業務を実施できる体制を構築する。

(2) 空き家等所有者への支援

- ・支援を希望する所有者に対し、適当な隊員を派遣し、その課題解決を支援する。
(派遣の回数は200回を上限とする)
- ・状況・課題等を聞き取り、カルテ（神戸市指定様式）を作成する。

(3) 空き家等の活用提案

- ・所有者の意向を踏まえ、空き家等の活用提案を行う。

(4) 空き家予備軍対策に関するセミナーの実施支援

- ・神戸市の指定する3団体（以下「団体」という）に対し、セミナーの実施に向けた研修を実施する。
- ・団体の主催するセミナーに、講師として出席する。
- ・セミナーに合わせて空き家等の活用等に関する現地相談会を実施する。

(案)

6. 所有者等への広報

所有者等に対する本業務に関する広報として、神戸市から空き家等所有者へダイレクトメールを送付するほか、すまいるネットの空き家等活用相談窓口においても、課題解決支援策のひとつとして案内する。

7. 機材等

本業務に必要なとなる機材等は受託者において用意すること。

8. 精算

5. (2) 空き地所有者への支援、及び (3) 空き家等の活用提案は精算対象とし、所有者への支援に係る委託料は、1回の派遣当たり 10,000 円（うち消費税及び地方消費税相当額 909 円）、活用提案にかかる委託料は 1 物件当たり●●（企画提案時にお見積もりをお願いします）円（うち消費税及び地方消費税相当額●円）とし、検査終了後精算し支払うものとする。

8. 実績加算

本業務において支援した空き家等が活用（売買契約、賃貸借契約、使用貸借契約、解体工事契約）された場合、1件当たり 50,000 円の実績加算額を検査終了後、基本委託料及び派遣に係る委託料に加算して支払う。ただし、20 件を上限とする。

9. 業務報告

業務完了後速やかに、業務報告書を提出すること。

報告書は A4 判ファイリング及び DVD-R 等に保存した電子データ（.docx 及び.pdf）とし、それぞれ 1 部を提出すること。

10. その他

- ・業務にあたっては神戸市と協議および調整のうえ、実施すること。
- ・原則として 1 か月ごとに、業務実施状況を神戸市に報告すること。報告は原則、対面若しくはオンライン（zoom）で行うものとする。
- ・空き家予備軍対策に関するセミナーの実施支援において必要となる、3 団体との調整は受託者において行うこと。
- ・本市が必要とした場合、業務に関する協議および打合せを随時行うものとし、神戸市が指示する場合、資料および情報の提供を行うものとする。
- ・本仕様書に定めのない事項または、本仕様書についての疑義が生じた場合は、受託者と神戸市が協議し定めるものとする。